

1/5~ 愛知県消費生活モニター の募集

県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集しています。

▼モニターの主な活動

- ① 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県への情報提供（年2回程度）
- ② 地域・周囲など身近な方への消費生活に関する情報の提供
- ③ 消費生活に関するアンケートへの回答（年1回）
- ④ 研修会（年1回程度）への出席

※交通費は自己負担

▼**応募条件** 県内にお住まいの満18歳以上の方（公務員、公職選挙法による公職者は除く。）

▼**任期** 県が依頼した日から令和6年3月31日まで

▼**謝礼** 年額1500円以内

▼**募集期間** 令和5年1月5日（木）～2月17日（金） ※当日消印有効

▼**応募方法**

役場や県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙（1月5日配布開始予定）に必要事項をご記入の上、お申込みください。応募は県ホームページからも受け付けます。

▼**申込み・問合せ**

・愛知県県民文化局県民生活部県民生

活課 ☎052・954・6163
FAX 052・972・6001

▼**ホームページ**

https://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html

お知らせ 退職準備セミナー

定年退職を間近に控えたサラリーマンの方を対象に「年金制度の概要・手続き」「雇用保険の上手な活用方法」などについて理解を深めていただくセミナーを開催します。

▼**とき**

- ① 1月14日（土）午前9時30分～午前11時45分
- ② 1月14日（土）午後1時～午後3時15分
- ③ 1月15日（日）午前9時30分～午前11時45分
- ④ 1月15日（日）午後1時～午後3時15分

▼**ところ**

- ①・② 小牧勤労センター（小牧市大字上末2233・2）
- ③・④ グリーンパレス春日井（春日井市東野町字落合池1・2）

▼**対象者** 55歳以上のサラリーマンと配偶者の方

▼**定員** 各25名（先着順）

▼**参加費** 無料

▼**申込み・問合せ**

愛知労協尾張北支部

☎39・5376

（平日午前9時～午後5時）

令和5年1月4日（水）よりお電話にて申し込み下さい。

お知らせ 最低賃金が改正

愛知県最低賃金は、令和4年10月1日から時間額986円に改定されます。（現行955円から31円アップ）

県内の事業所で働くすべての労働者（常用・臨時・派遣・パートアルバイト等）に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合（月給・日給等）、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額986円と比較します。

▼**問合せ** 名古屋西労働基準監督署

☎052・481・9533

お知らせ 愛知県特定最低賃金改定

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されていますが、愛知県では12月16日から2業種の改定が行われました。

- ・製鉄業 最低賃金額（1時間）1018円
- ・輸送用機械器具製造業（1時間）997円

▼**問合せ** 愛知労働局労働基準部賃金課

☎052・972・0257

令和4年度 第2回創業支援セミナー の受講者募集について

創業の基礎知識や資金調達などを効率的に学びたい方を対象に、下記の日程でセミナーを開催します。受講は無料で、事前申し込み制です。

受講を希望される方は、下記の要領でお申し込みください。

セミナー概要

日時	令和5年1月28日（土）午後1時～午後4時40分
会場	清須市清洲市民センター 3階 302視聴覚室
定員	30名（先着順）
内容	(1) 講演 ① 創業の基礎知識とビジネスプランの立て方 ② 創業者に聞く 創業体験談 (2) 公的機関による支援制度のご紹介 ① 起業に必要な労務知識／② 創業保証制度 ③ 日本政策金融公庫の施策／④ 創業支援制度 ※セミナー終了後、希望者を対象とした個別相談会を開催
応募方法	令和5年1月25日（水）までに下記の愛知県信用保証協会（申込み専用サイト）にて直接お申し込みください。 URL https://select-type.com/ev/?ev=treZ8FOmja4 